

令和8年度 弘前市放課後児童健全育成事業 (なかよし会)入会(利用)のしおり

1 なかよし会とは

放課後や学校休業日に、保護者が就労等により家庭にいない児童のため、放課後児童支援員が学校の空き教室等を利用し、児童の安全を確保しながら様々な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業(学童保育)」のことで、弘前市においては「なかよし会」と呼んでいます。

2 対象児童

- ・弘前市に所在する小学校に就学する小学校1～6年生の児童であること。
- ・保護者が就労等により家庭にいない児童であること。
- ・食事、排泄、着脱衣等が1人でできる児童であること。
- ・集団での生活及び遊びができる児童であること。

3 開設時間

- ・【学校授業日】 放課後～午後7時
- ・【学校休業日】 午前7時30分～午後7時

※土曜日、学校行事等による振替休業日、学校長期休業期間(春・夏・秋・冬休み)

4 利用区分

- ・【通年利用】
→ 学校授業日、学校休業日に関わらず利用ができます。
- ・【学校長期休業期間等のみ利用】
→ 長期休業期間、学校行事等による振替休業日のみ利用ができます。
- ・【期間利用】
→ 出産や入院などの理由で、保護者の見守りが困難な期間のみ利用ができます。
提出書類が異なりますのでこども家庭課の窓口でのみ受付しています。

5 なかよし会休会日

- ・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、その他必要と認められたとき
※お盆期間は、利用希望調査のうえ休会等を判断します。
※運動会や学習発表会などの学校行事日は、休会とする場合があります。
※そのほか、自然災害や集団感染などの理由により臨時休会とする場合があります。

6 利用料金

無 料

※ただし、入会時に保険料(年額800円程度・加入必須)、なかよし会ごとに実費負担(おやつ代・連絡帳代等)が必要となります。実費負担の金額については利用するなかよし会へご確認ください。

7 入会の手続き

◎入会申込について

- 令和8年4月1日からの利用を希望する方は、令和7年12月1日(月)～令和8年1月30日(金)の期間内に必要書類を添えて「8 入会申込受付場所」へ提出してください。
※現在、なかよし会に在籍中で、翌年度も継続して入会を希望する場合も、再度申込が必要となります。
- 年度途中に入会申込をする方は、入会希望月の前月15日までに申し込んでください。
※原則、月途中の入会は認めておりませんので、提出忘れのないようご留意ください。
- 入会審査後、入会決定通知書等を入会申込書記載の住所に発送します。
※年度当初の入会決定者には3月上旬に発送予定です。

◎入会申込に必要な書類等

① 弘前市放課後児童健全育成事業(なかよし会)入会申込書

- 利用児童1人につき1枚

② 就労証明書

- 保護者ごとに1枚(父の分と母の分)
※きょうだいで申込の場合、2人目以降は写しでも可。
- 最新の源泉徴収票写し(令和7年分)でも可。ただし、発行者が入会日時点の勤務先と同じ場合に限る。

③ その他家庭で保護ができないことを証明する書類

- 「就労中でない保護者」は各種書類を、保護者ごとに1枚提出する必要があります。
※必要な方にはこども家庭課窓口で配布します。

8 入会申込受付場所

【新規利用】

- 弘前市役所健康こども部こども家庭課健全育成係
 - 岩木総合支所民生課健康福祉係
 - 相馬総合支所民生課健康福祉係
- } 令和7年12月1日～令和8年1月30日のみ受付できます。
※郵送での申込はできません。

【継続利用】

- 所属先なかよし会もしくは上記受付場所

9 退会・変更について

- 保護者の退職や児童が一人でお留守番ができるようになったなど、なかよし会を利用する必要がなくなり退会する場合は、退会する月の15日までに、こども家庭課または、なかよし会に退会届を提出してください。
- 住所等、申請内容に変更が生じた場合は変更届をこども家庭課または、なかよし会に提出してください。ただし、通年利用から学校長期休業期間等のみの利用への変更など、利用区分を変更する場合は、前月15日までに提出してください。

退会届	退会する月の15日までに	こども家庭課もしくは、なかよし会へ提出
変更届	速やかに(利用区分変更の場合は前月15日まで)	こども家庭課もしくは、なかよし会へ提出

※入会申込書・就労証明書・退会届・変更届は、こども家庭課、各なかよし会で用意しているほか、市のホームページからもダウンロードできます。

10 なかよし会と保護者との連絡

- ・なかよし会を欠席する際は、必ず登録しているなかよし会に連絡してください。(学校への欠席連絡はなかよし会には伝達されません)。また、やむを得ずお迎えの時間が午後7時を過ぎる場合も必ずなかよし会に連絡してください。
- ・病気やけがについては、状況に応じて保護者に連絡します。また、緊急の場合は保護者の勤務先等へ連絡する場合がありますのでご了承ください。

11 その他諸注意

- ・記入は全て、黒または青色の消えないボールペンで記入してください。修正する場合は二重線で訂正してください(修正テープ・修正液は使用不可)。
- ・なかよし会は、1年生～6年生まで同じ教室内で過ごします。
- ・なかよし会はそれぞれの会ごとに決まり事があります。児童がルールを守れない状況が続く場合や、支援員の指導に従わず、他の児童または支援員に危害を加える等、集団生活に影響があると認められる場合には退会とさせていただくことがありますのでご了承ください。
- ・なかよし会は、児童の安全確保のため、一度帰宅してからの来会や、習い事等のため一時的に外出し、終了後に再びなかよし会に戻ってくることを原則禁止していますのでご了承ください。
- ・学校休業日の開設時間は午前7時30分からとなりますので、午前7時30分前には来会できません。

～ 保護者のみなさまへ ～

なかよし会は集団生活の場であり、就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる支援を実施しております。その一方で、家庭で過ごす時間は集団生活とは異なる大切な時間であり、この時期の子どもたちはまだ
「親に甘えたい、かかわってもらいたい…」
と求めている大切な時期でもあります。お仕事が終わられましたら、できるだけ早めにお迎えにきていただき、お子さまとお過ごしください。

令和8年度弘前市放課後児童健全育成事業(なかよし会)実施一覧

名 称	開 設 場 所	対象小学校	備 考
下町 なかよし会	城西小学校 新町236-1 (電話:080-5730-2394)	城西	
小沢 なかよし会	小沢小学校 大開2丁目5-1 (電話:080-5730-2397)	小沢	
桔梗野 なかよし会	桔梗野小学校 桔梗野2丁目21 (電話:080-5744-5185)	桔梗野	
松原 なかよし会	松原小学校 松原東2丁目17 (電話:080-5730-2395)	松原	
西 なかよし会	西小学校 茜町3丁目2-1 (電話:080-6026-3992)	西	
堀越 なかよし会	大清水1丁目11-1 (電話:090-4889-8388)	堀越	旧ウェルフェアテクノハウス弘前
泉野 なかよし会	泉野3丁目6-2 (電話:080-5744-5186)		泉野多目的コミュニティ施設
青柳 なかよし会	青柳小学校 惠戸字村元7-2 (電話:090-6258-7831)	青柳	
三大 なかよし会	三大小学校 富田町47 (電話:090-9741-3550)	三大	
大成 なかよし会	大成小学校 御幸町13-1 (電話:090-6257-5588)	大成	
相馬 なかよし会	相馬小学校 黒滝字二ノ松本2-4 (電話:090-9033-7723)	相馬	
朝陽 なかよし会	朝陽小学校 在府町36 (電話:080-5222-5809)	朝陽	
文京 なかよし会	文京小学校 中野一丁目1-1 (電話:090-3644-4866)	文京	1~3年生のみ
和徳 なかよし会	和徳小学校 代官町107-3 (電話:090-3537-0635)	和徳	
裾野なかよし会 放課後児童会	裾野小学校 十面沢字巻 293 (電話:080-5744-5187)	裾野	

お問い合わせ

〒036-8551

弘前市大字上白銀町1-1

弘前市健康こども部こども家庭課健全育成係

TEL 0172-40-7038

FAX 0172-39-7003

Eメール kodomokatei@city.hirosaki.lg.jp